

様式第 2 号(第 5 条関係)

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
-----	-----------

○令和 2 年度第 2 回総合教育会議

1 開会

司会 (関根参事兼企画政策課長)	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから令和 2 年度第 2 回久喜市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、皆様に幾つかご了承いただきたいことがございます。</p> <p>まず、総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、個人の秘密を保つため必要があるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めることを除き、会議につきましては原則公開となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日の会議につきましては、録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>前回に引き続き、今回の会議録につきましても、署名いただく委員に原案をご確認いただき、署名をお願いしたいと存じます。</p> <p>続きまして、会議録に署名する方につきましては、市長及び市長が指名する 1 名の方が署名することとなっておりますので、市長からの指名をお願いいたします。</p>
梅田市長	<p>教育委員の名簿の順にお願いをしておりますので、山中さんが欠席でありましたので、今回は「小野田委員」さんをお願いしたいと思います。いかがでしょう。</p>
小野田委員	<p>はい。</p>
司会 (関根参事兼企画政策課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の会議録の署名は、梅田市長と小野田委員をお願いいたします。</p>

2 市長挨拶

司会 (関根参事兼企画政策課長)	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに、梅田市長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
梅田市長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。</p>

<p>司会 (関根参事兼企画政策課長)</p>	<p>本日は、令和2年度第2回久喜市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない中、児童生徒の健康を守るための感染防止対策等について、教育長をはじめ教育委員の皆様、各学校の先生方にご協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日は、令和2年度の第2回目の会議ということで、「コロナ禍における教育行政」につきまして、協議、調整をお願いいたします。</p> <p>本市でも、緊急事態宣言下の4月から5月にかけて、市立幼稚園や小中学校で臨時休業などの措置を講じたところであります。加えて、臨時休業中でも児童生徒の教育が滞らないよう、様々な施策を講じてまいりました。</p> <p>本日は、このような本市の取組に関しまして、皆様のお考えをお伺いし、意見交換をしてまいりたいと考えています。</p> <p>ぜひ皆様から忌憚のないご意見を賜り、本会議が有意義なものとなりますことをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、開会に際してのご挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----------------------------	---

### 3 教育長挨拶

<p>司会 (関根参事兼企画政策課長)</p> <p>柿沼教育長</p>	<p>続きまして、柿沼教育長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。</p> <p>皆様、こんにちは。先般梅田市長から、令和2年度第2回久喜市総合教育会議の開催のご案内いただきまして、教育委員の皆様と出席をさせていただきました。</p> <p>梅田市長におかれましては、日頃より教育行政への深いご理解とご支援をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、今なお世界中で猛威を振るっており、学校教育にも大きな影響を与えております。特に本年3月2日から3か月に及ぶ臨時休業に当たっては、臨時の教育委員会を数回にわたって開催し、小中学校及び幼稚園の臨時休業の決定のみならず、休業中の卒業式や入学式、校庭の開放、学校図書の貸出し、補習授業、オンライン学習支援、多岐にわたりましてご協議をいただきました。</p> <p>また、学校再開後に夏休みを大幅に短縮しなければならないことから、学期を変更するための規則の改正、さらには梅田市長のご理解のもと、いち早く取り組むことになりましたGIGAスクール構想の実現やスクールサポートスタッフ等の措置のための補正予算等についても教育</p>
--	--

<p>司会 (関根参事兼企画政策課長)</p>	<p>委員会でも審議をしていただきました。おかげさまで、学校は本来の業務を進めることができておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない状況にありますので、これまでの取組を振り返り、皆様の意見を参考に、コロナ禍における教育の在り方、とりわけ幼稚園を含めました学校教育の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>梅田市長におかれましては、これまで以上に本市の教育充実のため、さらなるご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----------------------------	--

(資料確認)

<p>司会 (関根参事兼企画政策課長)</p>	<p>続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前の送付資料として、令和2年度第2回久喜市総合教育会議の次第がございます。そして、資料1、資料2として、コロナ禍における教育行政という学務課と指導課の資料がございます。</p> <p>以上3点でございますが、お手元でございますでしょうか。</p>
-----------------------------	--

#### 4 協議・調整事項 (1) コロナ禍における教育行政について

<p>司会 (関根参事兼企画政策課長)</p> <p>議長 (梅田市長)</p> <p>坂東学務課長</p>	<p>それでは、次第の4、協議・調整事項に入らせていただきます。</p> <p>久喜市総合教育会議につきましては、市長が招集し、その議長となると定めておりますので、梅田市長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、市長におかれましては、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議・調整にも加わっていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、市長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>ここからしばらくの間、議長として協議・調整を進めさせていただきます。皆様におかれましては、協議・調整が円滑に進行するように特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議・調整事項の(1)、コロナ禍における教育行政についてであります。</p> <p>内容につきまして、担当課から説明をお願いいたします。</p> <p>コロナ禍における教育行政のうち、学務課所管分についてご説明いたします。資料1を御覧いただきたいと存じます。</p> <p>初めに、市立幼稚園についてです。</p>
--	--

まず、1といたしまして、臨時休業の期間につきましては、緊急事態宣言の発出を受け、幼稚園の始業日であります令和2年4月9日木曜日から5月31日日曜日までの間、臨時休業といたしました。

次に、2の臨時休業中の園児の受入れについてでございますが、保護者の就労などにより家庭保育ができない場合に限り、受入れを行うことといたしました。また、保育を希望する時間によっては、昼食が必要な場合もございますので、その場合には各自で弁当をご持参いただくことといたしました。

なお、受入れに当たっての各園での配慮事項として、発熱やせき等の症状がないかなど健康観察を行う、園児同士の間隔を十分に空ける、教室を小まめに換気し、手洗い、うがい、消毒など感染予防を指導するといった点に留意しながら、保育を行ったところでございます。

次に、資料には記載がございませんが、臨時休業中の園児の受入れ人数につきましては、中央幼稚園が延べ6人、栗橋幼稚園が延べ13人という状況でございました。

続きまして、3の自宅で過ごす園児への配慮につきましては、日々の検温や健康観察について、各家庭に協力を依頼し、また電話による相談を受け付けていることを周知し、園児や保護者に困り事などがあったときには、幼稚園へ相談できる体制を取りました。

次に、4の幼稚園の再開につきましては、令和2年6月1日月曜日から再開しております。ただし、栗橋幼稚園については6月1日が開園記念日に当たることから、この日は休業日といたしました。

次に、5の段階的な再開でございますが、(1)の第1段階として、6月1日月曜日から6月12日金曜日までの約2週間については、保育時間は半日保育とし、弁当なしといたしました。

②の時差登園につきましては、中央幼稚園では登園及び降園時間を学年別に分けて、密集を避けるようにいたしました。また、栗橋幼稚園では通園バスを運行していますので、バスのコース別に登園及び降園時間を分けるといった対応を行いました。

次に、③の健康状態の確認については、家庭での検温と併せて、園児や家族の健康状態について、健康観察カードへ記録してもらうよう依頼し、園児の受入れ時にこのカードを確認して検印をいたしました。

次に、④、新型コロナウイルス感染症対策の徹底ということで、マスクの着用、こちらは送迎の際の保護者にも着用をお願いしています。小まめな換気、手洗い、手指消毒の徹底、人が触れる共用箇所やおもちゃなどの消毒、保育時や昼食時は対面にならないようにする、保育活動では園児同士の間隔を空け、握手や手つなぎ等をさせない、園児数の多いクラスでは分散保育し、自由遊びは時間帯や場所を分散する、預かり保育の人数制限ということで、預かり保育を受けることができる対象を原則として無償化の対象世帯に限定し、各園で1日10名までの受入れといたしました。

(2)の第2段階といたしましては、6月15日月曜日以降、通常保育に戻し、弁当持参としております。また、第1段階のところ、②から④としてお示しした項目については、引き続き実施しております。

<p>青木参事兼指導課長</p>	<p>次に、6の保健衛生用品等の整備でございます。幼稚園で整備を行った保健衛生用品につきましては、(1)として、学校保健特別対策事業費補助金という補助率2分の1の補助を活用して、アルコール消毒液及び非接触型体温計を購入いたしました。</p> <p>次に、(2)の教育支援体制整備事業費補助金、こちらは補助率10分の10で、1施設当たり補助上限額が50万円といった内容の交付金になりますが、こちらを活用して空気清浄機、ハンドソープ、マスクを購入しております。そのほか(3)のとおり、市で備蓄しているアルコール消毒液及びマスクについても適宜配布したところでございます。</p> <p>幼稚園に関する説明は以上でございますが、続きまして参考として、小中学校分の保健衛生用品等の整備についてご説明をいたします。</p> <p>(1)と(3)の項目につきましては、幼稚園と同様の内容となっております。</p> <p>(2)については、学校保健特別対策事業費補助金という1校当たりの補助上限額100万円から200万円というものを活用しております。資料でお示ししておりませんが、補助上限額については学校ごとの児童生徒数で決定されております。具体的には、児童生徒数が300人以下の学校は、補助上限額が100万円、301人から500人の学校は、補助上限額が150万円、501人以上の学校は200万円となります。この補助金は、3密を回避し、児童生徒、教職員等の感染症対策に必要な物品の購入や夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策等に係る経費などに充てられることとなっております。購入する物品につきましては、各学校の実情に応じて、学校長の判断で予算執行をしていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>続きまして、指導課からご説明させていただきます。</p> <p>資料2を御覧ください。まず初めに、臨時休業期間における指導課及び市内小中学校の取組等についてでございますが、昨年度の分も含み、ご説明いたします。</p> <p>2月時点で御覧のとおりの内容で、学校には注意喚起をしていたところでございます。2月27日木曜日の夕方に、時の安倍首相から3月は臨時休業という話がありまして、臨時の教育委員会等をお開きいただき、ご検討いただいたことを含めて、3月2日月曜日から26日木曜日までが最初の臨時休業、内容については御覧のとおりです。</p> <p>続きまして、(3)、3月27日から4月7日が通常の学年末休業日及び春期休業日で行ってまいりましたが、4月6日から5月6日が再度の臨時休業となり、ゴールデンウィーク後に再開ということで、準備や検討を進めてまいりましたが、さらに5月7日から5月31日まで臨時休業が延長となったところでございます。内容については、御覧いただいているところです。</p> <p>続きまして、学校再開を6月1日に迎えるに当たり、(6)として臨時休業期間中最後の5月22日金曜日から5月29日金曜日におきまし</p>
------------------	--

では、分散登校を実施し、おにぎりとパンと牛乳といった簡易給食の提供も行いました。

続きまして、項目の2ですが、臨時休業期間における市内小中学校のオンライン学習支援についてです。

まず、(1)ですが、4月の臨時休業期間につきましては、YouTubeの動画配信とズームを利用した双方向の学習支援を行いました。

5月7日からは家庭の通信環境等に関するアンケート等を実施しまして、また独自のドメイン、kuki-school.netを取得し、市内全児童生徒及び教職員へアカウントを配布し、現在GIGAスクールの中でも使っておりますグーグルのG Suite for Educationを使用して学習支援を開始したところでございます。

なお、これに合わせ、グーグルから借り受けたクロムブックの端末とモバイルルーターを学校及び学校を通して保護者へ貸出しをいたしました。

また、7月14日から、本来であれば4月初から清久小学校で行う予定であった実証研究を、1人1台の端末170台相当をお借りしまして、清久小で取り組んでいるところでございます。

なお、オンラインに伴うその他の取組といたしましては、学校再開後も含めると、運動会、体育祭等の学校行事をオンラインで配信した学校があります。また、校長会、教頭会は密を避けるためにオンラインで実施いたしました。同様に、教職員に慣れてもらう、使ってもらう必要もあることから、指導課が主催する研修や会議についても現在もオンラインでやっております。学校によりましては、オンラインを活用した教育相談ということで、取り組んだ学校もございます。

それから、大項目の3として、臨時休業期間における市内小中学校への児童生徒の受入れについてでございますが、3月、4月、5月の3か月間、御覧の人数を各学校で受入れを行いました。

続きまして、大項目の4、学校再開後の取組となります。管理規則を令和2年度限定で改正しましたので、6月1日月曜日から7月31日金曜日まで、第1学期ということで行わせていただきました。一番上の項目にあります、文部科学省が出しましたマニュアル、県の教育委員会が出しましたガイドラインに基づき、各学校で例えば「久喜小学校の新しい生活様式」のような名前をつけたものを作り、教職員、児童生徒共々、感染防止対策の措置を講じ、学校として一体となって取り組んできたところでございます。

また、児童生徒の家庭における通信環境、Wi-Fi機器の貸出しの希望等を調査により確認して、再度の臨時休業に備えました。調査結果を基に、生徒の学びを止めないために、オンライン学習支援、オンライン授業が円滑に実施できるように、11月現在もそうですが、学校を支援しているところでございます。

16日間の夏休みを経まして、8月17日月曜日から第2学期を開始いたしました。通常ですと、8月28日開始のところですが、授業日数

	<p>の確保と子供の学力の保障をするために、このようなこととなってございます。</p> <p>また、（３）でございますが、会計年度任用職員、教育活動指導員、支援員、外国語指導助手等につきましては、補正予算４号で予算をいただきまして、夏休みの期間を短縮し、これから冬休みも授業日に充てるところでございますが、その間にも指導員、支援員、ALTが勤務をできるように予算措置をさせていただきました。</p> <p>また、２段目となりますが、新規配置といたしまして、国の２次補正、それから市の４号補正ということで、教育活動指導員については小学校に２名、中学校に１名の計５７名を新規に、令和２年度限定で配置させていただいております。スクールサポートスタッフについても、御覧のとおりでございます。ただ、予算はいただいたのですけれども、人探しのほうが十分進んでおらず、定例教育委員会でもご報告させていただきましたが、まだ全部の学校に配置できていないところは申し訳ないと思っております。</p> <p>同様に（４）ですが、教育相談員や適応指導教室の指導員については、国の補正予算の補助の対象となっていなかったことから、こちらにつきましては、市で勤務日数の増加を補正予算６号でいただいているところでございます。</p> <p>それから、（５）でございますが、宿泊的行事の延期、中止に伴うキャンセル料の支払いについて、現在学校で計算が整い、指導課で対応しているところでございます。</p> <p>最後に、大項目の５でございますが、宿泊的行事の実施の状況です。修学旅行は小６と中３、林間学校は小５、スキースクールは中１ということで、表のとおりでございます。補足としまして、スキースクールは、令和３年度に中学１年生と、今年の中学１年生が中学２年生になり、例えば１週間なり２週間なり、時期をずらした上で、２つの学年の実施を各学校が検討して、準備しているところでございます。</p> <p>指導課からは以上でございます。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ただいま担当からコロナ禍における教育行政についての説明がありました。これらの取組内容について、意見交換をしていきたいと考えておりますが、どなたか初めに発言をしていただける方おりますか。</p> <p>諸橋さん、どうですか。</p> <p>スクールサポートスタッフが、当初は小学校だけの配置ということだったので、今回補正予算を合わせて中学校まで広げていただいたということで、学校にとってはすごくよかったのかなと思っておりますが、３４校中まだ３０校ということで、この４校というのは主に中学校なのでしょうか。</p> <p>スクールサポートスタッフの状況についてはどうでしょうか。</p>
<p>議長 （梅田市長）</p>	
<p>諸橋委員</p>	
<p>議長 （梅田市長）</p>	

青木参事兼指導課長	4校配置されていないところがございますが、青毛小学校、久喜北小学校、菖蒲小学校、鷺宮小学校です。例えばで申し訳ありませんが、青毛小学校は埼玉県障がい者会計年度任用職員という方が年度当初から2名配置されております。足りていないとかそういうわけではありませんが、なかなかお仕事していただける方が、他校も含めて見つからないということがございます。
諸橋委員	そういった方がいなくても、何とか学校のそういった教務的なものが、その学校は回っていくということで理解してよろしいでしょうか。
青木参事兼指導課長	校長先生にお願いして、学校教育への理解があり、学校の仕事を助けていただける方を継続して探していただけるよう頼んでおり、学校の中のことにつきましては、現在のところ大丈夫だという報告はいただいております。
諸橋委員	分かりました。
議長 (梅田市長)	このスクールサポートスタッフは、具体的にどのような職務に当たってくださっているのですか。
青木参事兼指導課長	コロナ禍でなければ学校で、例えば保護者に配布するプリントを教員が授業をやっている間に印刷していただいたり、朝何か提出物があると、それを名簿にチェックしていただいたりとか、いわゆる教員の事務補助のようなもの、職員室の中で行われるような仕事をしていただいたところですが、コロナということで、校内の消毒作業をしていただいたり、子供の健康観察をしてきた名簿を、カードをチェックしてリストを作ったりということも今やっていたいただいているところです。
議長 (梅田市長)	3月末で終わってしまうのですね。
青木参事兼指導課長	今の予算では、そうです。 国は、令和3年度も任用拡大を継続としているとのことですが、埼玉県に問合せをしたところ、県はこれから検討するとおっしゃいました。
議長 (梅田市長)	雇用状態が不安定だから継続して頼もうにもお金がないと一度そこで切らざるを得ない状況になりますよね。
青木参事兼指導課長	スクールサポートスタッフの追加でいただいた分と、教育活動指導員、支援員の新規にいただいた分に関しましては、任用の段階でご事情をお話しして、1年ということで進めているところです。



議長 (梅田市長)	分かりました。 諸橋さん、この件についてはよろしいですか。
諸橋委員	ありがとうございます。
議長 (梅田市長)	それでは、小野田さん、いかがですか。
小野田委員	<p>小学校とかも、小学校の先生も今とても大変だと思っていますが、子どもたちは学校に着けば、それなりに密を避けるようなことはしているのかとは思いますが、通学のときとか、そういった時の指導とかもやっているのかなとすごく心配です。</p> <p>それから、修学旅行に行けなかったところは、小学校6年生とかについて、各学校でいろんなことやっていると聞きますが、それは具体的にこんなことやっていますよとかということがありましたら、教えていただければなと思います。</p>
青木参事兼指導 課長	<p>まず、学校における密を回避するということですが、校内におきましてはマスクの着用が原則で、ただ体育の授業や、7月、8月、9月と熱中症が心配される期間は人との距離を取って、マスクを外して、十分健康状態に気をつける場面が必要だということは認識してやってきたということです。</p> <p>なお、通学のときの密に関しましては、学校で距離を取るように話をしておりますので、くっついてしまったりするお子さんも確かにいるかとは思いますが、室内の密とは違い、空気が動いている状況ですので、幾らか学校内よりは感染の可能性は低くなるのかなと思います。どうしても学校だけではできないことですので、家庭に繰り返しお願いをしておりますし、登下校を見守っていただいている方にも声かけをしていただいたりしていると学校からお伺いしており、そのような対策を講じてきたことになると考えております。</p> <p>それから、修学旅行の代替案でございますが、こちらに関しましては、実施時期、実施方面、実施の形態、また学校の規模というか、その学年の児童生徒の数等により、各学校により状況が全然違うことから、小学校でも実施できるところ、保護者の希望も併せまして実施をしないところ、延期して実施した学校もあれば、中止となった学校もございます。教育委員会といたしましては、修学旅行で子どもに育まれる力もありますので、ただ単に実施を辞めるというだけではなくて、ほかの方法で子どもに身につけなければいけない力をつける代替の行事や、小学校6年生はこれで最後の小学校生活、中学校3年生は最後の中学校生活になりますので、思い出づくりも含めた代替案の検討の指示をしてきたところでございます。</p> <p>例えば小学校の修学旅行ですと、宿泊ができない場合には日帰りで日光に行ったり、秩父方面に行ったりということを考えております。中学</p>

	<p>校に関しましては、3月に入ってから計画が多いですが、山梨方面や相模湖、八景島という学校もあるようです。</p> <p>あとは川越のまち散策のようなことを考えている学校がございます。</p>
小野田委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長 (梅田市長)	<p>修学旅行に行く行かないの判断は、それぞれの小中学校に委ねられたということですか。</p>
青木参事兼指導 課長	<p>教育課程ですので、最終的な判断は校長がするものでございます。</p> <p>校長が学校運営協議会やPTA役員さん、それから保護者の皆様のご意見、児童生徒の様子を伺い、感染症対策を十分考え、その実施する方法等を説明した上で判断します。保護者の同意が得られなかった場合で、感染症対策を講じても危険が高いと思われた場合は、校長の判断で中止とすることもあります。</p>
柿沼教育長	<p>ちょっと追加すると、教育委員会で修学旅行を実施するに当たっての基準を学校長に示しましたので、その基準に基づいて各学校で検討していただきます。その内容については、今指導課長がお話ししましたが、バスの中とか宿泊地とかで感染症対策が取れるかというものです。あるいは保護者の参加希望についても、県が基準を設けているので、それをクリアできる参加希望数があるかとか、というような基準を教育委員会を出して、それでもって各学校で検討していただいたので、それで実施できるという学校と、やっぱり実施ができないという学校と両方あったわけです。</p>
議長 (梅田市長)	<p>実施した学校の中でも、保護者が感染症が不安なので行きませんという児童生徒もいらっしまったわけですか。</p>
青木参事兼指導 課長	<p>ありました。</p>
議長 (梅田市長)	<p>そうすると卒業アルバムにその子だけ写れないということにもなりますが。</p>
青木参事兼指導 課長	<p>ある学校の例ですが、説明会もオンライン、動画配信も含めると3回、4回やっていただき、その上で参加希望を伺ったところ、やはり心配で行かせられない、行きたくないというお子さんがいたということです。その家には再度の電話の最終確認をして、迷っているようでしたら1週間程度お待ちしますので、お考えくださいということで、十分納得した上で不参加と判断できるよう配慮しています。ただ、不参加だった子に不利益が生じないとか、修学旅行が終わってからのじめに遭わないようにしてほしいという一般的なご意見もいただきましたので、それに</p>

	<p>については学校にもお伝えして、十分指導していただいていると思っております。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>具体的に、指標として何%ぐらいの合意があれば行かせたのですか。</p>
<p>青木参事兼指導 課長</p>	<p>85%です。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>保護者の85%ですか。</p>
<p>青木参事兼指導 課長</p>	<p>はい、参加者の85%と規則で定めています。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>15%以上反対派がいると、駄目だったということですね。</p>
<p>青木参事兼指導 課長</p>	<p>85%に満たなければ、実施できないということでやりました。 ここにチェックリストがあります。例えばですが、全員がマスクを着用している前提で、対人距離が確保できる、発熱者や体調不良者が発生した際に、集団と離れて個別に対応する体制ができている、宿泊する部屋は換気等を十分に行った上で、対人距離が確保できるスペースがある、バイキングや複数での鍋料理等は避け、一人ずつのセットメニューでの食事になっているか、などです。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>なるほど。</p>
<p>青木参事兼指導 課長</p>	<p>ほかにもありますが、これらの対策が十分取れる前提で、85%以上の参加同意が得られているということで、チェックリストについては全てチェックしていただかないと承認願も受け取れないということでやってきました。</p>
<p>柿沼教育長</p>	<p>今回は国のG o t oトラベルを利用してバスを増やすとか、部屋を増やすとか、そういう対策を取った学校も結構多かったようです。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>では、行けた学校は豪華な修学旅行になったと。</p>
<p>青木参事兼指導 課長</p>	<p>通常時では8人ぐらい入っている部屋に5人とか4人とかで入るかたちで、通常時の費用が5万2,000円から5万5,000円ぐらいであることが多いですが、今回は総額で7万円を超えてもG o t oで2万円ぐらいの割引となったようです。</p>

議長 (梅田市長)	補助があるということですか。
榎本参事兼指導 課長	はい。
議長 (梅田市長)	そうですか。行けた子はよかったですね。 では、この件についてはよろしいですかね。 榎本さん、どうですか。
榎本教育長職務 代理者	<p>教育支援体制整備事業費で、10分の10の、1施設当たりの補助金50万円という金額の使い道が、空気清浄機、ハンドソープ、マスクとあります。幼稚園の項目6(2)にあって、その下も(3)で消毒液とかマスク、大分幼稚園等々にもマスクとかアルコール消毒、その下の参考というところのほうにも、(1)、(2)、(3)でアルコール消毒液とか体温計、マスクというのが十分幼稚園にも小中学校にも行き渡るようになっていると思います。</p> <p>これは、あくまで忘れた方が対象のマスクということでしょうか。アルコール消毒は、学校の入り口に置いてあると思いますが、この非接触体温計というのは各幼稚園と小中学校に全部置いてあって、朝登校時に先生が全員の子たちにそれを実施しているということでしょうか。</p>
坂東学務課長	<p>まず、マスクにつきましては、榎本職務代理がおっしゃるように、例えば忘れてきた子や、途中でひもが切れた子、落として汚してしまった子とか、そういう子に対応できるように用意しております。緊急事態宣言が出されたばかりのときは、マスクの在庫といいますか、流通があまりなかったということがありましたので、特にマスク、消毒液については学校現場からも要望が多かったところです。</p> <p>それから、非接触型の体温計についても品薄の状態が続いていましたが、今現在は各学校、幼稚園共に整備をしておりますので、基本的には各家庭で検温をして登校、登園していますので、その状況で保護者に責任を持って検温してもらっていると考えております。その中で、測り忘れてしまったとか、あるいは授業中に熱が上がってきたとか、そういった子に対しては非接触型の体温計を使用していると考えています。</p>
榎本教育長職務 代理者	これで、幼稚園と小学校、中学校では、受け入れる、受け入れないという、その境の体温は何度になりますか。
坂東学務課長	一般的には37度5分が境なのかなと考えます。

榎本教育長職務 代理者	<p>お子さんは、そもそも体温が我々大人よりも高い状況にあるとは思いますが、それでも幼稚園も小学校も中学校も、37度5分よりも低ければ、学校としては高いという判断じゃないということによろしいですか。</p>
坂東学務課長	<p>たしかに個々の平熱については、高い方も低い方もいますし、幼児期のお子さんは特に高い子が多いと思います。そこについては保護者の皆さんが毎日検温していますので、平均的な熱の状態と比較しながら、あるいはお子さんの健康状態、そのほかの熱以外の健康状態も勘案しながら、受入れができるかどうかというのは判断していると伺っています。</p>
柿沼教育長	<p>ひとつよろしいですか。</p>
議長 (梅田市長)	<p>教育長、どうぞ。</p>
柿沼教育長	<p>今一番困っていることは、子どものほとんどが家庭内感染ということです。文科省の調査でもほとんどが家庭内で感染するとされています。</p> <p>そのため、家庭内で、同居家族の中に感染者とかその疑いがある場合に、登校を控えていただきたいとお願いをしています。また、家庭内で発熱症状があるとか、具合が悪いという家族がいた場合にも、子どもを学校に行かせないでくださいとお願いをしています。ただ、それはもうお願い、協力依頼しかできないので、現段階では。出席を停止するとかということはできませんから、それがなかなか徹底しにくいところなんです。</p> <p>でも、そういう心配がこれからも、このコロナの問題が終息するまでずっとつきまとうのかなと思っているので、多くの方々は協力していただいているものと思います。しかしながら、全て協力いただくというのは、なかなか難しいという現状があります。</p> <p>それともうひとつは、感染者、陽性者が出たときに、臨時休業することになります。その場合、消毒は市でやりましょうということで、市の職員で徹底して学校の中を消毒しました。</p> <p>もうひとつは、通常授業の代わりにオンライン授業で授業を続けることが安心に繋がるのかなということで、オンライン授業にすぐに切り替えられる体制を取っていますが、これもまた家庭の協力が必要になってまいります。そのようなことから、この問題については、本当に家庭の理解と協力が必要だということで、各学校からもお願いをしている状況にあります。こうしたらいいのではという、何か助言などいただければと思います。</p>
諸橋委員	<p>そのお願いというのは、出席停止ではないから、欠席扱いですか。</p>
柿沼教育長	<p>欠席にはならないです。</p>

諸橋委員	ならない。
柿沼教育長	はい。欠席にはなりません、学校を休ませてもらわなければならないので、家庭にとっては負担になることもあります。
議長 (梅田市長)	その子はオンラインで授業に参加できないのですか。
柿沼教育長	学級なり学年なり、あるいは全校なりが休業のときはオンライン授業を行います、そういう個々の場合でもできるように、今体制を整えようとしているところでございます。
議長 (梅田市長)	授業の様子を見るとかというのは、まだできないのですか。
柿沼教育長	まだできません。
榎本教育長職務 代理者	学校を休んだとしても、その子のお母さんは働いているということが多く思われます。そうすると、ウーバーイーツじゃないけれども、お昼を届けるみたいなシステムというような、休んでもらう代わりにこうしますといったような制度があればよいのでは。
柿沼教育長	なるほど。
榎本教育長職務 代理者	協力してもらうことを本気で頼むというのであれば、そういうこともあるのではないかと。
諸橋委員	お母さんが働いている場合には、お母さんが仕事を休まないといけなくなってしまう。もし休めないといったときに、子ども1人を残していいのかということですね。それが高学年ならまだしも、1年生、2年生では、当然学童にも行けないので困ってしまうと。
柿沼教育長	行けないよね。
諸橋委員	そうなったときにはどうしたらいいのでしょうかね。
柿沼教育長	難しい問題だね。
小野田委員	あとは、コロナと関連してインフルエンザのときでも、やはり無理して行かせて、インフルエンザを周りに広めてしまったとか、そういったパターンもあるので、コロナで休ませる場合の基準が、保護者の中ではちょっと曖昧で分かりにくいというのがあるのかなと感じます。でも、子どもが発熱すれば、保護者はお休みを取るので、その辺りの基準がもうちょっと明確だと認識が広がりやすいのかなと思います。

議長 (梅田市長)	こういう状態だったら休ませてくださいというようなある程度の基準はあるのでしょうか。
青木参事兼指導課長	風邪の症状や発熱があったり、熱が4日くらい続いていたりというときには、それが本人でなく、ご家族の中にそういう方がいても、感染を広げないために、ご家庭でのご協力をお願いしますという文書を各学校から保護者に出してはいますが、明確に何度以上とか、そういう基準は今のところありません。
議長 (梅田市長)	基準はないのですね。
青木参事兼指導課長	最初の頃は、厚生労働省で37度5分と言っていたと思いますが、その数字もだんだん曖昧になってきて、今は明確な基準がないもので。
議長 (梅田市長)	なるほど。そうだと難しいですね。
青木参事兼指導課長	学校はもっと言いづらいかなどはと思いますが。
諸橋委員	例えばインフルエンザだったら、医療機関に行けばすぐ調べてもらえる。だけど、コロナの場合PCR検査が、あんまり気軽に受けられないというイメージもあるので、そういったところも保護者が少し躊躇する理由なのかなと思います。
青木参事兼指導課長	行政検査は無償だと思いますが、無症状で自分で受けたいというケースではおそらく個人負担で、3万円とか4万円とかかかるという話もありますので、簡単にはできないのかなと思います。
柿沼教育長	PCR検査の助成ってありませんよね。
議長 (梅田市長)	PCR検査の助成は、担当課から提案はありましたが、そのPCR検査に協力してくれる医療機関が今のところ難しい。
柿沼教育長	難しい。なるほど。
議長 (梅田市長)	医療機関は、感染リスクがありますし。
柿沼教育長	当然そうですよね。

榎本教育長職務 代理者	直接行かなくても唾液とかで検査できる方法もあるとか。
議長 (梅田市長)	何千円かで、自分で調べられるキットとかもあるらしいですが、それだとその陰性の証明書とかが出ませんので、難しい問題ですね。
柿沼教育長	難しいね。
議長 (梅田市長)	医療従事者の立場を考えると、安易にPCR検査数を増やせとはなかなか言いにくいところです。
柿沼教育長	確かにね。難しいね。
議長 (梅田市長)	さて、今日いただいているテーマは以上ですが、何か発言をし足りない方いらっしゃいますか。 小野田さん、どうぞ。
小野田委員	先ほどとまた話が戻ってしまいましたが、参考までに伺いたいです。修学旅行を日帰りで何か検討している学校があるということで、それが中学3年生だと3月に実施されるということでしたが、中学3年生は受験と合格発表、卒業式とあって、その合間を縫ってほかの学校も行くということですよ。
柿沼教育長	大体受験が終わって、発表の間にやや時間がありますので。かつてはよく社会科見学に行っていました。
議長 (梅田市長)	日帰りの社会科見学ですね。
青木参事兼指導 課長	3月以降が一番多いです。3月1週目で適正検査と実技試験があり、それから1週間ぐらい経ってから発表なので、その合間にということです。
榎本教育長職務 代理者	今年の冬休みは夏休みみたいに少し短くなっているのですか。
青木参事兼指導 課長	12月は通常24日まででしたが、今年は25日までです。
榎本教育長職務 代理者	25日が終業ですか。では、始業はいつですか。
青木参事兼指導 課長	1月は通常8日からですが、2日早くしますので6日からです。



柿沼教育長	これで授業の遅れはほとんどなくなります。
榎本教育長職務 代理者	終業日でプラス1日で、始業日でプラス2日ということは、トータルでプラス3日分がここで補えるということですね。
柿沼教育長	そうです。
榎本教育長職務 代理者	給食はどうなりますか。
青木参事兼指導 課長	始業式初日の給食はありませんが、2日目からは学校の求めに応じてやっただけのように学校給食課にお願いしてあります。
榎本教育長職務 代理者	6日は出ないけど、7日から出せるようにということですね。なるほど分かりました。先生も大変ですね。
柿沼教育長	大変ですよ、今年はまだ本当にね。
榎本教育長職務 代理者	冬休みは実質何日間ですか。
青木参事兼指導 課長	11日です。
議長 (梅田市長)	ではそろそろ、大体皆様の意見が出そろったということでありますので、この件は次に進めさせていただきたいと思います。

#### 4 協議・調整事項 (2) その他

議長 (梅田市長)	続きまして、協議・調整事項の(2)、その他であります。次回以降も、テーマに基づいて意見交換を行いたいと考えますが、皆様からご提案ありますか。
榎本教育長職務 代理者	今回は大体いつ頃の予定ですか。
関根参事兼企画 政策課長	令和3年の7月ぐらいを予定しております。
議長 (梅田市長)	暫定的な案が事務局からありますので、発表してもらいましょう。

木村企画政策課 主幹	<p>事務局からのご提案といたしましては、新学校給食センターについて、来年の令和3年7月末の完成を目指して整備しているところがございますので、ハード整備やソフト整備についての情報提供をさせていただきながら、意見交換をしていただければと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 (梅田市長)	<p>ひとまずこの新学校給食センターについてを協議事項としておいて、コロナの状況なども踏まえて、必要であれば、またそのときに追加していくということではいかがでしょうか。</p> <p>その他としまして、皆様からご質問、ご意見などがあればお伺いしますが、ありますか。</p> <p>では、改めて事務局どうですか。</p>
木村企画政策課 主幹	<p>事務局から、今後のスケジュールについてです。</p> <p>今年度につきましては、緊急の要件がなければ、本日の会議が最後となります。来年度の予定でございますが、来年度も本年度と同様、2回の開催を予定しております。先ほどお伝えしました7月頃、もう一回が11月頃を予定しているところがございますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 (梅田市長)	<p>それでは、ほかにお話しする内容はございませんので、以上で協議・調整を終了といたします。ご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>

## 5 閉会

司会 (関根参事兼企画政策課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回の開催でございますが、「新学校給食センターについて」をテーマとして、協議・調整を実施したいと存じます。</p> <p>日程につきましては、時期が参りましたら改めてご連絡を差し上げたいと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和2年度第2回久喜市総合教育会議を終了させていただきます。</p> <p>大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
---------------------	--

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年12月2日

久喜市長 梅田 修一

久喜市教育委員 小野田 真弓